

北九州市立菊陵中学校
学校だより
令和3年11月2日号
校長 上赤義人

学校教育目標
生徒一人一人の個性の伸長を図り、
徳・知・体の調和のとれた、
感謝の心をもつ自主した生徒の育成

校則の見直しについて

～生徒・教員・保護者・地域の方 みんなで考えよう～

校則とは？

校則は単に生徒の学校生活を規制するためのものでしょうか。あるいは、学校を整然と行うためにつくられた道具でしょうか。たしかに、学校という集団生活の場では、集団の自由のために個人の自由を制限する必要があり、校則は集団生活を円滑にするための道具としての面を持つというも確かです。

また、校則は生徒がまじめな生活を送るためだけでなく、生徒が校則を守ることは、社会に出てから様々な集団の中でルールを守れる大人になる訓練であるとも考えられます。つまり、校則は、生徒の(将来の)ためにあるのです。

なぜ、見直しをするのか？

学校が抱える課題は、昭和～平成～令和へと社会の変化とともに変化しています。例えば、発達特性がある生徒への対応へ変化。国籍、性などの多様化への対応へ変化もあります。現在の校則が、このような変化に対応しながら生徒のためになっているか、あらためて考えることが必要になっています。

見直しの基本的な考えは？

これからの校則に求められるものとして、次のように考えます。

- ・校則を通して、自律した規範意識の育成を目指す。
- ・校則を通して、学校の自治的活動を育む。
- ・校則を通して、学校と生徒・保護者との信頼関係を高める。

①学校と生徒・保護者との信頼関係を土台とする。

学校(教員)・生徒・保護者が校則の意義について理解することが大切である。そして、学校・生徒・保護者の基本的な合意のもとにあることが肝要である。

②公開性を保つ

教職員だけでなく、生徒及び保護者等が校則の見直しに、様々な方法で参画し、内規として閉ざされた校則ではなく、学校・地域・保護者に開かれた校則とする。

③柔軟性をもち、人権感覚を大事にする。

社会の変化に、校則が柔軟に対応できる仕組みを構築し、説得力のある校則を目指す。また、世の中の人権感覚と乖離(かいり)しない校則とする。

本校の校則見直しについて

本校では、校則として明文化されたものではなく生徒が常に携帯する手帳等もありません。「生徒心得」として年度当初や新入生説明会等で生徒に示されています。そこで、「生徒心得」をもとにその見直しに取り組んでいます。一学期には、生徒アンケートを踏まえた学級・生徒総会(キックオフミーティング)等での意見発表や保護者代表としてのPTA理事会や地域代表としての学校評議会で意見を求めてきました。

今後は、下記のようなスケジュールで進めていきます。生徒のみなさんも意見等があれば、いつでも校長先生に知らせてください。

11月

- ・「学校だより」等で校則見直しについての方向性を知らせる
- ・生徒会執行部と校長等との意見交換(2回程度)
- ・PTA理事会での意見交換 ・生徒指導委員会で「新生徒心得」を最終確認

12月

- ・職員会議で「新生徒心得」を最終確認
- ・終業式等で校長と生徒会長から全生徒に「新生徒心得」を知らせる

1月 ・「新生徒心得」の試行

2月 ・新入生説明会で示す

3月 ・「新生徒心得」実態を確認し新年度に完全スタートさせる

(新年度も定期的な見直しを検討する)

多くの保護者の方や地域の方には、直接的にご意見をお伺いする機会がなく申し訳ありません。何かご意見等があれば、ご連絡ください。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。